

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 自己点検・評価

中期目標	1) 責任ある自己点検・評価体制の構築 ねらい：中期目標を達成するため、教育研究や管理運営等の諸活動全般にわたって中期計画の履行状況等について定期的な点検・評価を行うとともに、点検・評価結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる責任ある体制を整備する。 2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表 ねらい：社会から信頼される自己点検・評価とするため、自己点検・評価結果並びに改善計画等を学内外に公表する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 1) 責任ある自己点検・評価体制の構築に関する実施方策					
ア) 責任ある自己点検・評価を実施するため、「大学評価室」を設置する。	ア) (平成16年度に設置済みのため、平成17年度の年度計画なし)		○大学評価室において、平成16年度から着手した事務の自己点検・評価について報告書を取りまとめたほか、平成18年度に実施する予定の全学的な自己点検・評価に向けた実施計画を策定した。また、自己点検・評価に必要なデータを蓄積するための評価基礎情報データベースについて管理要項案を取りまとめた。なお、本要項案については、運用開始までに確定させる。 〔「資料編」P132, 資料58・P205, 資料91～P213, 資料93を参照〕		
イ) 大学評価室は、関係組織と連携を図りつつ、全学の自己点検・評価を一体的に企画・立案・実施並びに第三者評価等に対応するとともに、評価結果に基づく改善措置について検証を行う。	イ) (自己点検・評価については平成18年度以降に実施予定のため、平成17年度の年度計画なし)		○自己点検・評価を実施するための準備については、後述1-1)エ)を参照		

ウ) 自己点検・評価結果に基づく改善すべき課題については、大学評価室から当該部署等に改善計画の提出を求め、当該改善計画及び措置について検証する。	ウ) (自己点検・評価については平成18年度以降に実施予定のため、平成17年度の年度計画なし)			
エ) 平成16年度中に大学評価室を設置し、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等について定め、学内に周知する。実績等は各年度終了ごとに収集し、自己点検・評価は中期目標期間中に2回実施する。	エ) 平成16年度より収集したデータを基に、自己点検・評価に対応可能なデータベースを構築すると共に、収集したデータの管理規則を整備する。 エ) 自己点検・評価の実施計画を定め、関係規則等を整備する。	III III	○今後の自己点検・評価及び認証評価をはじめ各種の評価等に対応するため「評価基礎情報データベース」を構築した。構築にあたっては、大学評価・学位授与機構や他大学等からも情報を収集してより効果的なものとなるよう工夫した。なお、データベースの適切な運用を行うための管理要項については、上記1-1)ア)に記載のとおり大学評価室で原案をとりまとめており、運用開始までに確定させる。 ○全学的な自己点検・評価については中期目標期間中に2回実施することとしており、上記1-1)ア)に記載のとおり大学評価室において第1回目の自己点検・評価を平成18年度に実施することとした実施計画を策定した。本実施計画は役員会において承認され、平成18年度早々に着手する。 〔「資料編」P132, 資料58を参照〕	
2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する実施方策				
ア) 自己点検・評価結果並びに改善に向けた取組みの結果については、その都度、ホームページや広報誌、報告書により学内外に広く公表する。	ア) 事務処理体制の自己点検・評価及び外部評価結果をホームページで公表する。	III	○平成16年度から平成17年度にかけて実施した事務処理体制の自己点検・評価および外部評価について、下記の事項を3月にホームページに掲載し、学内外に広く公表した。 ・大学事務と事務組織の見直しについて ・事務および事務組織の改革について ・事務の自己点検・評価の実施について ・事務自己点検評価の報告について ・事務の自己点検・評価(とりまとめ報告)についての意見 〔「資料編」P20, 資料13・P21, 資料14・P205, 資料91～P213, 資料93・P226, 資料96を参照〕	
ウェイト小計				

IV 2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 情報の提供等

中期目標	1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信 ねらい：国立大学としての説明責任を果たすため、大学の理念、目標をはじめ様々な活動に関する情報を社会に対して公表する。また、社会のニーズに対応した有用な情報の収集と発信を行う。 2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学 ねらい：積極的な大学情報の発信により、社会からの信頼を得、また社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方向に開かれた大学づくりに努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置 1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信に関する実施方針				
ア) 大学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を設置する。 い) 広報センターにおいて、社会に対して有用と思われる次のような情報を収集し、ホームページや広報誌などを通じて社会に発信する。 ・大学の教育研究目標、入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報、卒業生の進路に関する情報、研究課題に関する情報、財務状況、自己点検評価の	ア) 広報活動を充実するため、広報センターの組織・体制の強化を図る。 ----- ア) iii) 平成16年度にリニューアルしたホームページを、平成17年度早々に公開・運用するとともに、継続的に内容の充実を図る。	III III	○広報体制を強化するため、8月から広報担当職員1名を増員した。また、リサーチプログラムを活用して、広報活動の評価が高い私学を含む大学を訪問して調査を行い、参考となる事例をまとめ、可能なものから今後の広報活動に生かすこととした。さらに、実務者向け研修にも積極的に参加して広報業務のスキルアップに努めた。 ○平成16年度に抜本的な見直しを図りリニューアルしたホームページを年度当初から公開・運用開始した。また、入試関係情報や学生向け情報の充実を図るためにコンテンツを整備するとともに、常に最新の情報を発信するためNEWS等の更新に努めた。なお、12月に日経BPコンサルティングが行った「全国大学サイトユーザビリティ調査2005」において、本学のホームページは、調査対象となった国公立大学100校中第12位、国立大学中では第7位の高い評価を得ている。 ・整備したコンテンツ 「入学案内Q&A」「過去の入試問題」「在学生向け最新情報」など ・NEWS等の更新回数 約180回 （「Topics」および「最新情報」101回、入学案内最新情報42回、	

状況に関する情報など ii) 情報の収集及び発信は、大学評価室と共同し、関係部署と連携しつつ行う。 iii) 情報化社会におけるホームページの重要性に鑑み、社会からの多様なニーズに対応できるよう抜本的な見直し・改善を行う。 iv) 広報誌の頁数（現在20頁）を増やし、内容を充実する。			在学生向け最新情報 35回） 〔「資料編」P79,資料36・P80,資料37・P227,資料97を参照〕		
	ア) iv) 平成16年度にまとめた広報誌の改善計画に基づき、教育に関する内容を充実させるため、頁数を増やす。	III	○広報誌「KIT・NEWS」Vol.9（8月発行）から頁数を4頁増やし、各学科単位で取り組んでいる特色ある教育方法等を紹介するページを新設し、教育内容に関する情報発信を充実させた。		
イ) 広報センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。ただし、上記ア)のiii)及びiv)の措置は平成16年度末までに検討し、平成17年度より実施する。					
2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学に関する実施方策					
ア) ホームページ上に市民等からの質問、意見等を収集するコーナーを設ける。	ア) 平成16年度に、ホームページに設置した市民等からの質問、意見等を収集するコーナーの運用を本格化する。	III	○平成17年度は、134件の質問や意見等が寄せられ、関係部署等と連携して迅速に対応した。		
イ) 上記措置は平成16年度より実施する。					
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1 事務の自己点検・評価を実施

事務の改善と効率化を図るとともに、効果的な事務運営を行うための事務組織の改革を目的に、平成16年度末（3月）から着手した事務の自己点検・評価を継続して実施し、これに基づき、ユーザーである教員及び学生からの意見聴取、私学の実務者による評価・提言及び外部コンサルタントからの意見・提案などを踏まえた事務及び事務組織の改革方針を策定した。

従来の事務の自己点検・評価は、定員削減に対応して、行政事務の合理化・省力化をもって効率化を図ることに主眼があり、評価者が必ずしも明確でなく、その効果について検証することは少なかったが、法人化により、効果と効率を含めて事務の「最適化」を図る必要性が生じており、私学等と比較しての効率性や、学生・教員等のユーザーから見ての顧客満足度を測定し、これを参考として改革改善を図ることが求められる。このような観点から、今回の自己点検・評価においては、業務内容、必要性等の主旨、効果、処理方法・処理時間、処理体制、情報の流れ、職員の能力開発などを、関係者以外が十分理解できるように整理し、外部評価においては、評価者から、課題・改善の指摘、解決に向けた手法のヒントなど改革改善のための提言等を頂くことに主眼をおいて実施した。

なお、改革方針は平成18年度から順次実施することとしているが、事務組織の一部については前倒しして再編・統合を実施した。また、同方針の内容はホームページで広く社会にも公表した。

〔「資料編」P20,資料13・P21,資料14・P205,資料91～P213,資料93・P226,資料96を参照〕

2 事務のPDSサイクルを定着させるため事務局固有の年度計画を策定（再掲）

上記の事務の自己点検・評価を踏まえ、事務の点検・見直し・改善のサイクルを確立し定着させるため、事務局各課・室レベル及び係レベルでの平成18年度の業務計画について

①大学全体の年度計画に関わる当該課・室の執行計画

②課・室固有の業務計画と達成目標及び時期

③業務の工夫・改善・改革計画及び時期

を明示した事務局固有の年度計画を策定した。この年度計画は年度末に自己点検・評価を行い、課題や改善を要する事項は次年度の計画に反映させて、事務の改善と効率化のサイクルを定着させることとしている。

〔「資料編」P216,資料94を参照〕

3 情報発信に向けた取り組み

(1) ホームページの改善・充実

情報収集の手段としてのホームページの重要性に鑑み、平成16年度に抜本的な見直しを行い再構築したホームページを年度当初から運用開始した。また、入試関係情報や学生向け情報の充実を図るためにコンテンツを整備するとともに、常に最新の情報を発信するためNEWS、教育研究等の情報、入試情報、在学生向け情報等の更新（約180回）を行って情報発信に努めた。特に平成18年度から実施する教育研究組織の改組・再編に関する情報は、受験生にとって極めて重要なことから、トップページ

に固定した見出しを付けて注意を喚起するとともに、その内容、入学試験の方法など詳細な情報提供を行った。また、改革にあわせ、高校生の視点、ニーズを意識して作製コンセプトを刷新した入試広報誌（大学案内）を広く周知するため、ホームページ上でも鮮明な文字・画像が見えるデジタルパンフレットとして掲載した。

なお、昨年12月に日経BPコンサルティングが行った「全国大学サイトユーザビリティ調査2005」において、本学のホームページは、調査対象となった国公立大学100校中第12位、国立大学中では第7位の高い評価を得ている。

〔「資料編」P79,資料36・P80,資料37・P227,資料97を参照〕

(2) 広報誌の改善充実

本学の総合的な広報誌である「KIT・NEWS」については、平成17年度発行分から教育に関する情報を充実するため、各学科単位で取り組んでいる特色ある教育方法等を紹介するページ（4ページ）を新設した。研究等に関する情報発信は、創刊号（平成14年7月）以来継続している「研究室探訪」ページにおいて、研究内容や成果、今後の課題や将来展望等をわかりやすく紹介しており、高校の進路指導教員からも「大学の研究内容などが良く分かる」と肯定的な意見をいただいている。

そのほか、受験生向けの「大学案内」、企業の就職担当者向けの「求人のための大学案内」、民間等との共同研究等を推進するための「技術シーズ集」については、民間コンサルタントの意見も参考にしながら、それぞれの広報対象者の視点、ニーズに立脚した情報に重点をおいた広報誌に全面的に刷新した。

4 平成16年度の評価結果に対する改善に向けた取り組み等

(1) 経営協議会の学外委員に各界から多彩な有識者を招へい（再掲）

経営協議会の学外委員に、大手企業の創業者、造形作家、私学理事長経験者、私立大学長、地元新聞社相談役と多岐にわたる分野から参画いただいて、大学経営に大所高所から指導・助言をいただいている。なお、委員からの意見に対しては適切な対応を行っている。

〔「資料編」P11,資料5・P144,資料67を参照〕

(2) 監査機能の充実（再掲）

監事の業務監査においては、大学の理念に照らして教育・研究が適切に実施されているか否か、教育・研究、その他の業務が社会の要請に responding か否か、教育・研究支援業務が十分かつ効率的に行われているか否かの観点を中心にして監査が行われており、監査の実施方法については、役員会、教育研究評議会その他の重要会議に出席して意見を述べることで、週1回の役員連絡会に出席して意見の交換を行うこと、必要に応じて役員、教員、事務職員から業務状況を聴取すること等が実施されている。

平成16年度監査報告書における監事追加意見では、6項目についての意見と具体的な改善策の提案があったが、これらの意見、提案等に対する改善実施計画を速やかに定め、可能なものから順次取り組んでいる。

また、国立大学法人評価委員会のヒアリングにおいて助言をいただいた内部監査体制の充実（独立性の維持等）については、本学の人員等の規模から専任職員による独

立した内部監査組織を設けることが困難なことから、従来の監査サポート室を継続しつつ、監査の独立性を担保する改善策の一つとして、外部専門家（公認会計士）を監査員に委嘱（1名）し、研究室等での実査を通じて、より厳格かつ適正な監査を実施した。

〔「資料編」P23,資料15・P32,資料17～P34,資料19・P145,資料68を参照〕

（3）計画に基づいた施設設備の改善を実施（再掲）

キャンパス整備計画（マスタープラン）は、環境・施設委員会の施設整備計画専門部会において平成16年度に原案を作成し、平成17年度に策定を終えた。しかし、教育研究組織の改革を1年前倒しして平成18年度から実施することとしたため、見直しが必要となり、平成18年度上半期中に正式決定することを目途に見直し作業を行っている。

一方、個別の老朽改善や学習環境改善のための施設整備については、整備計画の原案を踏まえ、年度当初に環境・施設委員会で承認した実施計画に基づき、体育館改修、トイレ改修などを行った。

〔「資料編」P81,資料38～P86,資料41を参照〕

5 平成16事業年度報告において進捗状況を（II）とした事項の改善状況

（1）定例的な事務のマニュアル化について

平成16年度にマニュアル化した学生に対する窓口業務、入学式、卒業式等の式典の実施における業務などに加え、平成17年度には、新たに、学部における出張伺いの事務処理、国際訪問研究員の受入、大学入試センター試験及び大学院入試の実施業務について、担当者以外でも対応できるよう、マニュアル化の拡大を図った。

なお、入学式、卒業式等の式典の実施における業務では、新規採用職員でも、マニュアルに基づいてスムーズに業務を遂行することができた。

（2）本学学生やボランティア等による教育研究支援が可能な業務の選別及びその実施方策の検討について

平成17年度に開講した授業科目「京都ブランド創生」は一般社会人にも開放したことから、授業実施時における受付、案内業務等について、関係学科の支援を得て実施した。さらに自学・自習プログラムにおけるe-ラーニング・コンテンツの有効活用を図るため、大学院生にフルデジタル視聴覚教室のネットワーク管理を行わせるとともに、利用学生に対する学習上のアドバイスを常時行えるサポート体制を整備した。